

新年の  
ご挨拶

「40才からず  
っと毎月5～  
8千円の保険

料を払っても6割の人は保険が使えない…これで社会保険と言えるの？」と服部万里子さん(日本ケアマネジメント学会副理事長)は、介護保険制度が公的保険の体をなさなくなる恐れを指摘し警鐘を鳴らし続けています。

17年前の平成12年に始まった介護保険はずっと黒字(最新のデータでは年間約2千億円の黒字)で運営されてきていますが、国は軽度(要支援と要介護1・2)の人を介護保険の対象から外して市町村の支援事業に移そうとしています。(財務省審議会)さらに金融庁は生保や損保等が扱う民間介護保険に、お金の保険金支払いだけでなく、家事支援等の現物給付ができるようにし民間保険を使った自助努力での老後生活を求めようともしているのです。



国が“軽度者”と区分する要介護1・2には①年間14,000人が行方不明になる動ける認知症②誰もかかずれなる老衰③脳溢血や脳出血…等が含まれ、決して軽い訳ではないといひます。介護度が3～5の“中重度者”になる人が増えないようにヘルパーへの手

当を増やし人材を確保する事によって、高齢者がより長く在宅で暮らせるようにすれば①状態の悪化を防ぎ②介護施設の利用料(家賃)を払わなくて済むようにし③老人の在宅での役割を果してもらえ④介護従事者の仕事=地場産業を活性化し⑤結局介護保険

の財源にもプラスになる…と若い人も自分や家族の権利として介護保険制度の価値や重要性について考えてほしい…と服部さんは力説します。本当に傾聴に値しますね。さあ今日は仕事始め。依頼者の立場にたち、今年も職員一同、力を合わせて頑張らせて頂きます！

2017. 1. 5

西馬行政総合事務所

TEL 0977-23-5463 FAX 0977-24-1806

(FAXは日曜・祝日を除く 6:30～20:00 受信可能)

IP 電話 050-3626-3645(OCN)

Eメール office@nishiuma.sakura.ne.jp



ご鄭重な賀状を当事務所へお出し頂いたお客様には、当『豆ニュース』今月号をもちまして、ご返礼の書状に替えさせていただきます。誠にありがとうございました。